

# 三光鳥

カンコウチョウ

静岡法律事務所グループニュースNO.4

2022(令和4)年5月吉日

発行 静岡法律事務所  
静岡法律事務所ふたば鷹匠事務所  
弁護士法人静岡法律事務所・同三島オフィス

代表連絡先：静岡法律事務所  
〒420-0867  
静岡市葵区馬場町43-1  
電話 054-254-3205  
FAX 054-253-5009  
http://shizu-law.jp



静岡法律事務所グループは静岡県内最大の法律事務所グループとして、皆様のお役に立てるべく日々努力しています。



## ご挨拶

当事務所グループは、井上将宏弁護士をお迎えし、弁護士法人静岡法律事務所三島オフィスを4月22日に開設いたしました。井上弁護士は、これまで大阪で、過労死・過労自死問題に熱心に取り組んできた弁護士ですが、私の大学時代の後輩で、配偶者が三島市出身という縁もあり、三島オフィスの所長をお引き受けいただきました。

また、静岡法律事務所に、新たに小川寛大弁護士が入所しました。小川弁護士は、静岡市清水区出身で、立命館大学法学部・神戸大学法科大学院を経て司法試験に合格し、今年4月司法修習を修了した新進気鋭の弁護士です。

両弁護士をお迎えして、当事務所グループは、益々充実したリーガルサービスを皆様方に提供できるよう一層精進してまいりますので、今後とも何卒宜しく願い申し上げます。

弁護士法人静岡法律事務所代表社員・静岡法律事務所所長 弁護士 大多和 暁



このたび、弁護士法人静岡法律事務所三島オフィスを開設しました所長弁護士井上将宏です。私は、これまで大阪で特に、過労死や過労自死によって大切な方を亡くされたご遺族が直面する法的問題に取り組むことを通じて、壮絶な被害や苦しみと向き合うとともに、弁護士の力を必要とされている方の悲しみや苦しみに寄り添うことの大切さを学んできました。

弁護士法人静岡法律事務所三島オフィスの開設にあたり、縁あって同法人に参加するとともに、三島オフィス所長弁護士として、主として静岡県東部の皆様方のお役に立てるべく、三島で弁護士生活を始めることとなりました。今後も、これまで学んできたことを大切に、ひとつひとつの事件に対し、真摯に向き合っております。



皆様方のお悩みを、是非お聞かせ下さい。お困りのことがございましたら、お気軽に当事務所にお声かけ下さい。

弁護士法人静岡法律事務所三島オフィス所長 弁護士 井上 将 宏

このたび、静岡法律事務所に入所しました弁護士の小川寛大です。

私は、高校を卒業するまで静岡で過ごしておりましたので、静岡の地で弁護士として活動できることを大変嬉しく思います。

法律トラブルを一緒に親身になって考え、丁寧でわかりやすい説明を心がけてまいります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

静岡法律事務所 弁護士 小川 寛 大



弁護士法人静岡法律事務所三島オフィスが4月22日にオープン！  
毎週金曜日18時~20時 三島金曜夜間無料法律相談会を実施中！

詳しくは右のHPで→

〒411-0848 静岡県三島市緑町5-21 ☎055-943-5350

伊豆箱根鉄道駿豆線三島広小路駅徒歩4分、JR三島駅・東海道新幹線三島駅徒歩15分



## 無料法律相談のご案内

当グループは、リーガルサービスの一環として、右記の通り一般無料法律相談を開催しています。大変好評な制度で、毎回多くの皆様にご利用いただいています。

相談する弁護士を指名できないこと、同一・類似の相談は3回までということ以外は、有料相談と同じですので、是非ご利用ください。

相談日の前日(日曜相談は前の金曜日)の17時までに「無料相談」と告げてご予約下さい。

## 無料法律相談

【静岡法律事務所】054-254-3205

火曜相談・木曜相談 18時～20時  
土曜相談・日曜相談 13時半～16時

【静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所】

静岡市葵区鷹匠1-4-1 佐野ビル3F

〒420-0839 054-205-2250

毎月第2金曜日 18時～20時

毎月第4土曜日 13時半～16時

【弁護士法人静岡法律事務所 三島オフィス】

〒411-0848 静岡県三島市緑町5-21

金曜相談 18時～20時 055-943-5350

## 特集

### 成人年齢の引き下げ

弁護士 上野 哲郎

民法の改正により、2022年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に変わり、これによって2022年4月1日に18歳、19歳の方はその日に新成人となりました。何が変わるのでしょうか。

#### Q1 成年に達すると、未成年のときと何が変わるのですか！

A1 まず、成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入したときにローンを組むといったとき、未成年の場合に必要な親の同意が必要でなくなります。逆に言うと、未成年者が親の同意なくした契約についての未成年者取消権という保護が受けられなくなるので、注意が必要です。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども、法律的には自分の意思で決定できるようになります。さらに、10年有効のパスポートを取得したり、公認会計士や司法書士、行政書士などの国家資格を取得したりすることもできるようになります。また、結婚可能年齢が男女とも18歳に統一されました。

一方、成人年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。養子を迎えられる年齢も20歳からと変わりません。

#### Q2 子どもの養育費の取り決めはどうなるのでしょうか。

A2 子供の養育費について、例えば「子供が成年に達するまで養育費を支払う」との取決めが行われていたとしても、取決めが行われた時点の成人年齢が20歳だとしたら、従前どおり子供が20歳になるまで養育費の支払義務を負うことになると考えられます(法務省民法改正 Q&A)。また、養育費は、子供が未成熟であって経済的に自立することを期待することができない場合に支払われるものなので、子供が成年に達したとしても経済的に自立していない場合には、養育費の支払義務を負うこととなります。このため、成人年齢が引き下げられたからといって、養育費の支払期間が「子供が18歳に達するまで」ということになるわけではありません。

## 静岡法律事務所グループの事務所とその所属弁護士

静岡法律事務所グループは、3つの法律事務所とそれを繋ぐ弁護士法人静岡法律事務所からなる県内最大の法律事務所グループです。

### 【静岡法律事務所】

弁護士 大多和 暁 弁護士 望月正人 弁護士 池田剛志 弁護士 植松真樹  
弁護士 古澤一樹 弁護士 菅野雄児 弁護士 石川アトム 弁護士 山形祐生  
弁護士 伊東達也 弁護士 桐山圭悟 弁護士 上野哲郎 弁護士 小川寛大

### 【静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所】

弁護士 伊藤博史 弁護士 吉川友朗

### 【弁護士法人静岡法律事務所 三島オフィス】

弁護士 井上将宏

### 【顧問契約のご案内】

当グループの弁護士と顧問契約を締結し、毎月一定額(主として月額3万円～)の顧問料をお支払いいただく場合は、顧問弁護士として法律相談など一定範囲の法律業務を随時行ないます。顧問契約を締結した場合には、電話やFAX、メールなどで気軽に弁護士に相談ができるようになり、また継続的な関係の中で、顧問会社(組合)の業務の内容についての理解が深まり、より適切なアドバイスが可能となります。

さらに顧問会社(組合)の紹介による初回の相談料は無料ですし、契約によっては更に広く無料相談が受けられますので、会社(組合)の役員、従業員、あるいは関係者に関して生じた問題について、お気軽に弁護士にご相談いただけるようになります。従業員(組合員)への福利厚生や会社関係者へのサービスとしても利用できるようになりますので、是非ご利用ください。

## ひとこと

ロシアのウクライナ侵略という暴挙に驚きと怒り。かけがえのない一人一人の人生が、軍事作戦の名のもとに蹂躪されている。

しかし、ロシアの暴挙は、かつての日本の姿。その反省からできたのが憲法第9条。安全保障のジレンマという言葉がある。「やられる前に」と双方が際限のない軍拡競争を繰り返し、却って一触即発の緊張を増加させてしまうというもの。そうならないために、先人がこの恐怖の悪循環を断ち切る高度な平和構築ツールとして第9条を作ってくれた。日本の積極的な平和外交を待望する。

## 三光鳥(サンコウチョウ)とは

サンコウチョウは静岡県の県鳥で、スズメ目カササギヒタキ科に分類される鳥です。

鳴き声が「ツキ(月)ヒー(日)ホシ(星)、ホイホイ」と聞えることから、三光鳥と呼ばれています。依頼者にとって、太陽のように暖かく、月のようにそっと寄り添い、北極星のように迷った時の道しるべになるような弁護士でありたいとの思いを込めて、静岡法律事務所グループニュースの表題といたしました。

